

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	高石地区地域水産業再生委員会 ID:1121018
代表者名	会長 田代 保蔵

再生委員会の 構成員	高石市漁業協同組合、高石市
オブザーバー	該当なし

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大阪府高石市地区。 瀬戸内海機船船びき網漁業・刺網漁業 計 23 名
-------------------	---------------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高石地区の漁業は、大阪湾を漁場とし、「船びき網漁業」や「刺網漁業」を営んでいる。船びき網漁業では、イカナゴ・シラスを漁獲している。大阪湾の鮮魚は脂のりが評価されているにもかかわらず、主に他県で陸揚げ・出荷されているため、それら地域の産物となり、「大阪産(おおさかもん)」としての認知はされていない。それゆえ、今後は、大阪湾産の鮮魚は大阪産として付加価値を付けてブランド化することで、収入向上のための重要な要素であると考え。

当組合としても主力の一つである「刺網漁業」のスズキ・チヌの鮮度保持や品質向上の取り組みの実行によるブランド化を見据えており、魚体の取扱い方や血抜き、神経抜き等の工夫努力をする意識が見え始めている。この意識の萌芽を踏まえつつ、これらの各処理を段階的に実施してきたが、他地区でもこれらの取り組みが進められている中で、「泉州鮮魚」として差別化を図るためには、これら取り組み成果に対する消費者の受け止め方や商品に対するニーズ等を各層から幅広く収集するとともに、品質の安定化とブランドの信頼性確保に必要な各処理の基準作りを進め、もって差別化を可能とする商品を開発し、合わせて他地区製品との違いを分かり易い形で広くPRしていくことが重要となってきている。

高石地区の現状についても、隣接の漁協と同じく、収入の不安定化、漁業経営に対する費用対効果の低迷や就業者の高齢化、新規就業者不足等の問題も深刻化している。高石漁協の漁獲量も平成16年度は年間264tの漁獲量であったが、平成26年度の漁獲量は250tとやや減少している。当地区としても、諸般の抜本的解決策として、これまでの販売流通形式である仲買渡しによる市場流通(相対販売方法)から、仲買人や近隣漁協との協議によって、約半世紀に渡っての取引を改善し、イカナゴ・シラスを地蔵浜の大阪府鯉巾着網漁協の「競り場」へ水揚げを段階的にシフトしたことにより、魚価の安定化と収益の向上を

図ることが出来た。またスズキやチヌ、キジハタは、第二期プランにおいても、鮮度保持を全漁業者で取り組み、高石鮮魚のブランド化に向けて推進する方向である。

(2)その他の関連する現状等

大阪湾の漁業は、戦後の経済成長期の工場排水や、大阪湾北中部護岸工事や各埋立工事等の影響で、水質汚濁や潮流の変化がおり、湾奥部の海底がヘドロ化し貧酸素状態が慢性化している為、底物資源が枯渇している状況である。近年は水質の改善も進み若干の改善も見られてはいるが現状は厳しい状況下である。当漁協では河川上流域での植林運動へも参加し、大阪湾環境改善に微力ながら取り組んでいる状況である。

しかしながら、依然として同影響等により、スズキやイカナゴ・シラス等の回遊資源についても、近年の水揚げ高の減少による漁業経営の悪化が危惧されている。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

①シラス、イカナゴに関しては、相対取引を行っていた際の魚価(シラス)は約286円(平成22年～平成26年魚価単価の5中3)であったが、岸和田市地蔵浜地区において入札が始まった平成26年から魚価が上昇し、平成28年には府下全体の船びき網漁業者が入札に参加するようになり魚価が約481円(平成26年～平成30年魚価単価の5中3)と高値で安定するようになった。今後は、高値を維持するため、引き続き地蔵浜地区に出荷するとともに、資源管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定に努める必要がある。

②鮮度保持に関しては、スズキの神経抜き・血抜き作業を船上で行った「高鮮度鮮魚」の漁獲単価が約25%増で販売出来る事は証明できたが、作業時の手間を敬遠するなど、全漁業者が実施していないため、作業の簡素化や安全性の確保などについてのマニュアル作りを行う。

③ブランド化については、シーフードショー大阪に積極的に出展し、宣伝に努めたが、際立った販路拡大にはまだ結びついていない。

④新規就業者の確保に関しては、就業者支援フェアへの参加及び地元商工会議所主催の商工フェスティバルや高石市主催の各イベントに積極的に参加して高石漁協をPRした結果、3名の新規就業者を確保した。

⑤漁業コストの削減に関しては、低速航行や船底清掃を行い燃油消費量の削減に努めた。また、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用し、船びき網漁業の漁船6隻、刺網漁業の漁船3隻が推進機関を省エネ型に換装し燃油コスト削減に取り組んだ。老朽化した推進機関を換装したので燃費及びメンテナンスに費やしていた費用と時間は改善したが、生産性が強化したことにともない、漁業所得は向上したが、魚箱代や氷等のコストが増加する事となった。今後は、より一層のコスト削減に努める。

⑥進捗状況の管理に関しては、PDCAサイクルによって運用の確認を実施した。

(2)今期の浜の活力再生プランの基本方針

①水産資源の管理

船びき網漁業は、しらす・イカナゴの水産資源が将来的に維持されるよう、大阪府漁連の船びき網部会とともにマリンエコラベルジャパンの承認を得る。

②積極的なPR活動と消費ニーズの把握

全漁業者は、地蔵浜みなどマルシェ・イワシとしらすの親子まつり・魚庭の海づくり大会等のイベントにて、当漁港で水揚げされたスズキ・しらすを地元・近隣消費者へ提供しPRする。

全漁業者は大阪シーフードショーに出展し、当港で水揚げされた漁獲物の新たな販路拡大・販売促進を行う。

全漁業者は、魚食普及を折り込んだ「キジハタ・ヒラメ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施し、ブランド化を促進させる。

③消費ニーズに基づく販売手法の導入と新たな加工品の開発

全漁業者は、異業種連携促進事業としてペットフードや幼児・高齢者向けの加工品の試作・販売を行う。

全漁業者は、新たにキジハタ・チヌ等の近年漁獲量が回復しつつある漁獲物に対しても販路拡大の取り組みを行う。

④後継者・担い手の確保・対策として

全漁業者は、漁業従事者として雇用している漁業者に対し、年間雇用及び社会保障制度に加入させ、希望者には独立型漁業者への移行を推進する。

全漁業者は、人材不足を補うため外国人技能実習生の受け入れを行う。

各種イベントやHPを活用して高石漁協の情報発信を行い、興味を持ってもらうことで新規就業につなげる。

⑤大阪泉州広域委員会との共同事業

全漁業者は、大阪泉州広域委員会と連携し高鮮度鮮魚(ブランド名泉州鮮魚)の規格・出荷方法・検品方法等についてのマニュアルの作成を行う。

全漁業者は、大阪泉州広域委員会と連携し全漁獲物に対し、トレーサビリティ制度の導入を行う。

⑥栽培漁業センターの改築に伴い、放流量が増加するキジハタ等について、資源管理や付加価値向上の取組を行い、所得増加につながるようにする。

⑦イカナゴ・シラスの高値の維持について

引き続き地蔵浜地区に出荷をするとともに資源管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定に努める。

⑧ブランド化の促進及び魚価向上について

漁獲物に神経抜き・血抜き等の各処理を実施し、鮮度保持に努め、他地区同魚種との区別を図り、ブランド化を目指す。全漁業者が実施できるように、作業の簡素化や安全性の確保などについてのマニュアルを作成する。

また、販路拡大や市場の動向を見ながら出荷調整や共同集荷等により魚価の向上及び、安定化に取り組む。

⑨冷蔵庫の整備について

6次産業化として水揚げした水産物の付加価値向上の取組を具体化する。また、そのために必要な製氷・冷蔵・冷凍等の施設の整備を進める。

⑩漁業コストの削減の取組について

全漁業者は、燃油量削減のため、船底清掃や減速航行を行う。また、支援措置を活用し省エネ機器の導入に取り組む。

漁協は、これまでの休漁期間措置は従来通り継承する。

漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。

(3)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び大阪府の調整規則による規制のほか、漁協が主導して漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を実施して、漁業資源の維持・安定化に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4)具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和2年度) 基準年と比べ2%向上

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>第二期プラン初年度として、全漁業者は漁協と協力して五年後を目指して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none">●全漁業者と漁協は、本プランによる取組の全体スケジュール並びに取組毎の具体的な内容を相互に周知徹底の上、確認して着手する。●魚価向上・ブランド化 <p>船びき網漁業を営む漁業者は、イカナゴ・シラスを継続して地蔵浜に水揚げし魚価の向上を目指す。</p> <p>刺し網漁業を営む漁業者は、スズキ・チヌ・キジハタ等に、神経抜き・血抜き等を段階的に実施し鮮度保持に努める。また、作業の簡素化や安全性の確保について検討する。●魚食普及事業を折り込んだ「キジハタ・ヒラメ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施し、ブランド化を更に促進させる取り組みを全漁業者で行う。<p>また、大阪府鰯巾着網漁協を始め、近隣漁協との連携を取ながら「高石鮮魚ブランド作り」のPRを全漁業者で積極的に行う。●雇用促進・改善<p>再生委員会は、全漁業者の参加の下、商工会や観光課等の関係団体の協力を得ながら、「高石市商工フェスティバル」に、より積極的に参画し、高石鮮魚ブランドの取り組みを周知する他、近隣のイベントへの積極的な参加や漁協ホームページの内容の更新、「高石漁協情報」の内容等の精査、雇用の「機会拡充」等を配信する事で新規就業の促進を図る。</p><p>再生委員会は、1年目の取り組みをPDCAサイクルで運用の確認を実施する。</p><p>これらの取組により前年度(以下基準年とする)実績に対して2%の漁業収入向上を確保する。</p></p></p>
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は、燃油量削減のため、船底清掃や省エネ機器の導入に取り組む。</p> <p>漁協はこれまでの休漁期間措置は従来通り継承する。</p>

	<p>漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。また、全漁業者は、漁場迄の出港時間を30分早め500回転／分から300回転／分へエンジンの回転数を抑える低速航行にて走行する。</p> <p>これにより基準年に対して5%の漁業燃油コスト削減を確保する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業・省エネ機器導入促進事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・浜の活力再生交付金 ・水産業成長産業化地域創出事業

2年目(令和3年度) 基準年と比べ4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>再生委員会は、一年目の取り組みの効果を検証し、継続拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魚価の向上・ブランド化 <ul style="list-style-type: none"> 刺し網漁業においては、鮮魚のスズキ・チヌ・キジハタ等の、血抜き・神経抜きの各処理を確実に実施するため、前年度検討した各処理の作業の簡素化や安全性についての内容を検証する。 漁協は、マニュアル作りを補助するとともに、鮮度保持の重要性を漁業者に喚起し魚価向上に取り組む。 ●魚食普及事業を折り込んだ「キジハタ・ヒラメ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施し、ブランド化を更に促進させる取り組みを、全漁業者で行う。 ●漁協は、第一期浜プランの先進事例調査により習得した6次産業化として水揚げした水産物の付加価値向上の取組を調査・検討し、そのために必要な製氷・冷蔵・冷凍等施設の整備を段階的に進める計画に着手する。 ●イカナゴ・シラスの高値の維持 <ul style="list-style-type: none"> 船びき網漁業においては、高値を維持できるように、引き続き地蔵浜地区に出荷する。 ●雇用促進・改善 <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会は、は、全漁業者の参加の基、商工会や観光課等の関係団体の協力を得ながら、「高石市商工フェスティバル」へのより積極的な参画や地蔵浜マルシェ等への出店の拡充、漁協ホームページ等の「高石漁協情報」の配信を通じて雇用促進を図る。 <p>再生委員会は、これら2年目の取り組みをPDCAサイクルで運用の確認を実施する。これらの一連の取り組みで基準年に対して4%の漁業収入の向上を確保する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は、燃油量削減のため、船底清掃や省エネ機器の導入に取り組む。</p> <p>漁協はこれまでの休漁期間措置は従来通り継承する。</p> <p>漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。また、全漁業者は、漁場迄の出港時間を30分早め500回転／分から300回転／分へエンジンの回転数を抑える低速航行にて走行する。</p> <p>これにより基準年に対して5%の漁業燃油コスト削減を確保する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業成長産業化地域創出事業 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・浜の活力再生交付金
-----------	---

3年目(令和4年度) 基準年と比べ6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>再生委員会は、二年目の取り組みの効果を検証し継続拡大する。</p> <p>●魚価の安定・ブランド化</p> <p>刺網漁業においては、前年度に検証した事を基準に、各処理の作業の簡素化や安全性についてのマニュアル作りに着手するとともに、鮮度保持を強化し、差別化・ブランド化による、魚価の向上や高値での魚価の安定化に取り組む。また、ブランド化対象製品の将来における認知度を高めるため、販路拡大にも合わせて取り組む。</p> <p>●魚食普及事業を折り込んだ「キジハタ・ヒラメ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施し、ブランド化を更に促進させる取り組みを全漁業者で行う。</p> <p>漁協は、主力ブランド化を目指すキジハタに関しては、大きさ・重さ・魚体の美しさ等の基準を策定する。</p> <p>漁協は、引き続き、他の地域の同種水産物との差別化の取組情報を漁協ホームページ等で掲載し、広く消費者等に提供する。</p> <p>●漁協は、第一期浜プランの先進事例調査により習得した6次産業化として水揚げした水産物の付加価値向上の取組を引き続き調査・検討し、そのために必要な製氷・冷蔵・冷凍等施設の整備を段階的に進める計画に着手する。</p> <p>●イカナゴ・シラスの高値の維持</p> <p>船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区へ出荷するとともに、資源の維持に努める。</p> <p>●雇用促進・改善</p> <p>再生委員会は、新規漁業就業者総合支援事業を活用し2名の新規漁業就業者の加入を目指す。</p> <p>漁協は、就業者支援フェアに積極的に参加し、新規就業者の確保を目指す。</p> <p>また、全漁業者は漁協と連携し、地元の学校給食への食材提供を目指し販売促進を告知するとともに、高石鮮魚のPR活動を拡大する。</p> <p>再生委員会は、全漁業者の参加の基、高石市や、関係団体の協力を得ながら、「高石市商工フェスティバル」へのより積極的な参画や市が主催するイベントへの出店の拡充、漁協ホームページ等の「高石漁協情報」の配信を通じて雇用促進を図る。</p> <p>●栽培漁業の推進</p> <p>栽培漁業センターの改築に伴い、放流量が増加するキジハタについて、資源管理や付加価値向上の取組を行い、所得増加につながるようにする。</p> <p>再生委員会は、これら3年目の取り組みをPDCAサイクルで運用の確認を実施する。これらの一連の取り組みで基準年に対して6%の漁業収入の向上を確保する。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、燃油量削減のため、船底清掃や省エネ機器の導入に取り組む。 漁協はこれまでの休漁期間措置は従来通り継承する。 漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。また、全漁業者は、漁場迄の出港時間を30分早め500回転／分から300回転／分へエンジンの回転数を抑える低速航行にて走行する。 また、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用して、船びき網漁業の漁船について推進機関を省エネ型に換装し漁業燃油コスト削減を確保する。</p> <p>これにより基準年に対して5%の漁業燃油コスト削減を確保する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者総合支援事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・浜の活力再生交付金 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化地域創出事業

4年目(令和5年度) 基準年と比べ8%向上

<p>向上のための取組</p>	<p>再生委員会は、三年目の取り組みの効果を検証しつつ継続拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魚価の安定化・ブランド化 <p>刺網漁業においては、マニュアルを基に、漁獲物に神経抜き・血抜き等の処理を確実に実施し、鮮度保持の技術の確立をもって、魚価の向上と安定化に取り組む。</p> ●魚食普及事業を折り込んだ「キジハタ・ヒラメ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施し、ブランド化を更に促進させる取り組みを、全漁業者で行う。 <p>漁協は、他の地域の同種水産物との差別化の取組情報だけでは無く、高石鮮魚ブランド化等の情報を具体的に漁協ホームページへアップさせて、広く消費者等に提供する。</p> ●消費者ニーズに基づく販売手法の導入と新たな加工品の開発 <p>全漁業者は、異業種連携促進事業としてペットフードや幼児・高齢者向けの加工品の開発に着手する。</p> ●漁協は、第一期浜プランの先進事例調査により習得した6次産業化として水揚げした水産物の付加価値向上の取組を調査・検討した結果をもって、必要な製氷・冷蔵・冷凍等施設の整備を段階的に進めることに着手する。 ●イカナゴ・シラスの高値の維持 <p>船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区に出荷するとともに、資源管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定に努める。</p> ●雇用確保・改善 <p>全漁業者は、シーフードショー大阪へ出展し、その他の地元水産催事へも積極的に参加し販路の拡大を目指す。高石市漁協ホームページを積極的にPRし、販路拡大へ向け展開する。今期は1名の新規漁業就業者を目指す。</p> ●栽培漁業の推進
-----------------	---

	<p>栽培漁業センターの改築に伴い、放流量が増加するキジハタ等について、資源管理や付加価値向上の取組を行い、確実に所得増加につながるようにする。</p> <p>再生委員会は、これら4年目の取組みをPDCAサイクルで運用の確認を実施する。</p> <p>再生委員会は、これらの取組みで基準年比8%を確保する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>全漁業者は、燃油量削減のため、船底清掃や省エネ機器の導入に取り組む。</p> <p>漁協はこれまでの休漁期間措置は従来通り継承する。</p> <p>漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。</p> <p>また、全漁業者は、漁場迄の出港時間を30分早め500回転/分から300回転/分へエンジンの回転数を抑える低速航行にて走行する。</p> <p>また、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業を活用して、刺網漁業の漁船についても推進機関を省エネ型に更新し漁業燃油コスト削減を確保する。</p> <p>これにより基準年に対して5%の漁業燃油コスト削減を確保する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・浜の活力再生交付金 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化地域創出事業

5年目(令和6年度) 基準年と比べ10%向上

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>最終年度であり、再生委員会は、目標の達成を確実なものとする様にプラン全体の取組み成果をPDCAサイクルで検証し、必要に応じた改善や見直しを行い、効率的な実施を行う。</p> <p>●魚価の安定・ブランド化</p> <p>全漁業者は、これまでの高石鮮魚のブランド化への取組みを確立した上で安定させ、魚価の安定化を持って所得の向上を図る。</p> <p>また、シーフードショー大阪への展示会出展を含め、産直催事への積極的な参加を定期化(商品開発・市場調査・プロモーション等の情報確保)し、常に、展示会・販売会等で得られる、消費者や事業者の「声」をもとに商品開発へフィードバックさせる。</p> <p>引き続き、6次産業化として水揚げした水産物の付加価値向上の取組を具体化するとともにそのために必要な製氷・冷蔵・冷凍等施設の整備導入を進める。</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ●魚食普及事業を折り込んだ「キジハタ・ヒラメ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施し、ブランド化を更に促進させる取り組みを、全漁業者で行う。 ●イカナゴ・シラスの高値の維持 船びき網漁業においては、引き続き地蔵浜地区に出荷するとともに、資源管理を適切に行いながら、資源の維持と漁業所得の安定化を強化し、漁業収入の向上を確保する。 ●消費者ニーズに基づく販売手法の導入と新たな加工品の開発 全漁業者は、異業種連携促進事業としてペットフードや幼児・高齢者向けの加工品の試食・販売を行う。 ●雇用確保・改善 全漁業者は、シーフードショー・大阪へも積極的に出展し、全漁業者が持ち回りで参加し、販路の拡大へ繋いでいく。 各種イベントやホームページを活用して高石漁協の情報発信を行い、興味を持ってもらうことで新規就業に繋げる。 ●栽培漁業の推進 栽培漁業センターの改築に伴い、放流量が増加するキジハタ、トラフグについて、資源管理や付加価値向上の取組を行い、確実に所得増加につながるようにする。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、燃油量削減のため、船底清掃や省エネ機器の導入に取り組む。 漁協はこれまでの休漁期間措置は従来通り継承する。 漁協は、漁業者に対して漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。 また、全漁業者は、漁場迄の出港時間を30分早め500回転／分から300回転／分へエンジンの回転数を抑える低速航行にて走行する。 これにより基準年に対して5%の漁業燃油コスト削減を確保する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築等事業・新規漁業就業者総合支援事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・浜の活力再生プラン推進事業 ・浜の活力再生交付金 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業成長産業化地域創出事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(5)関係機関との連携

事業年度に則した事業プランに応じた補助や助成を受けながら全体を推進していく。具体的には、再生委員会が中心となって、市場調査・商品開発・先進地調査等のソフト支援を大阪府や高石市と、新たな省エネ設備導入や販売促進等は大阪府漁連・水産庁に相談・指導を受けながら拡充する。さらに伝統的魚食文化・魚食栄養学等の啓蒙・啓発分野は高石市教育委員会との連携で、地元開催のイベント等の拡大化は地域商工会議所等と推進する。事業期間中の様々な情報はインターネットを通じて情報共有及び蓄積し、五年間の実績状況に併せて、さらなる新たなブランドデザインへ共に共有して進める方針である。

--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	令和元年度
	目標年	令和6年度

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

アコウの魚価単価を向上させる。	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ーネット構築等事業	・燃油価格が高騰した時に、国から補填金が交付されるため、経営の安定が図れる。
省エネ機器等 導入 推進事業	・省エネ機器等導入推進事業を選択し、省エネ機器を導入することにより燃油消費量が削減される為、結果 浜の活力再生プランである「漁業コスト削減」ができる。
新規漁業就業者総 合支援事業	・就業者の高齢化・新規就業者不足の改善を図る。
競争力強化型機器 導入緊急対策事業	推進機関やソナー、漁撈装置の近代化、省エネ化を図り、経費の削減を図る。
水産業成長産業化 地域創出事業	・漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入を図る。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。